

2022年7月29日

各 位

会 社 名 株式会社レーサム
代表者名 代表取締役社長 小町 剛
(コード番号：8890 東証スタンダード市場)
問合せ先 上級執行役員管理本部長 片山 靖浩
電 話 03-5157-8881

連結子会社の株式譲渡及び債権譲渡に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、当社が所有する当社の連結子会社である株式会社アセット・ホールディングス（以下「アセット・ホールディングス」といいます。）の全株式（以下「本件株式」といいます。）及び当社が同社に対して有する貸付債権（以下「本件債権」といいます。）を、株式会社 Right Now（以下「Right Now」といいます。）に譲渡すること（以下、本件株式及び本件債権の譲渡を併せて「本件譲渡」といいます。）を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件譲渡の理由

当社グループの未来価値創造事業の一環として、アセット・ホールディングスでは、ゴルフ場の運営等を行っております。アセット・ホールディングスは、その保有するゴルフ場「THE RAYSUM（旧レーサム ゴルフ&スパ リゾート）」にて、ゴルフコースに宿泊施設、ヴィラ施設、スパ施設等が融合したトータルリラクゼーション施設として、サービスレベルの向上に取り組んでまいりましたが、その一方で、同社代表取締役である黒木論一氏（以下「黒木氏」といいます。）を中心に、同事業の事業方針を改めて検討するとともに、当社においても、当社グループにおける同事業の位置づけについて検討を重ねてまいりました。かかる検討の中で、アセット・ホールディングスにおいてゴルフ場の運営事業に注力し、中長期にわたる同事業の将来性を見出している黒木氏から、ゴルフ場「THE RAYSUM（旧レーサム ゴルフ&スパ リゾート）」へのさらなる積極投資を実現すべく、当社以上に同ゴルフ場への投資に前向きな者に本件株式及び本件債権を譲渡してほしいとの申出がありました。その後、黒木氏において、当該譲渡を受けるための資金拠出者の検討を行った結果、最終的に、黒木氏から当社に対し、当社の株主であり、また、取締役会長であった田中剛氏（以下「田中氏」といいます。所有する当社普通株式：16,800株、所有割合（注）：0.06%）がその発行済株式の全てを所有する法人である Right Now が譲受人となって当社から本件株式及び本件債権を取得した上で、黒木氏がアセット・ホールディングスの代表取締役社長として、引き続き同社を運営することを内容とする提案を受けました。当該提案を受け、当社においても、黒木氏及び Right Now との協議・交渉を行い、その結果、当社は、当社グループの事業の選択と集中の観点からも、本件株式及び本件債権を Right Now に譲渡し、Right Now の下で、黒木氏を中心にアセット・ホールディングスが当社から独立して成長を目指すことが、当社グループにとって最良の選択であると判断するに至りました。

当社グループは、本件譲渡を実行することで、今後、成長分野に対する経営資源の集中を一段と進め、当社グループの企業価値向上を加速させてまいります。

（注）「所有割合」とは、当社が2022年7月22日に公表した「自己株式の消却に関するお知らせ（会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）」（以下「本件自己株消却プレス」といいます。）に記載された2022年7月29日現在の当社の発行済株式総数（同日付で実施された自己株式の一部消却後の発行済株式総数である29,081,400株）から、本件自己株消却プレスに記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（同日付で実施された自己株式の一部消却後の自己株式数である479,586株）を控除した株式数（28,601,814株）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入。）をいいます。以下、所有割合の記載において同じとします。

2. 異動する子会社の概要

① 名 称	株式会社アセット・ホールディングス		
② 所 在 地	群馬県安中市安中 5853 番地		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒木論一		
④ 事 業 内 容	ゴルフ場運営事業		
⑤ 資 本 金	995 万円		
⑥ 設 立 年 月 日	2003 年 7 月 1 日		
⑦ 大株主及び持株比率	当社 (99.55%) Right Now (0.45%)		
⑧ 当社と当該会社との関係			
資 本 関 係	当社の連結子会社であります。		
人 的 関 係	当社の取締役 1 名が当該会社の取締役を兼務しております。		
取 引 関 係	当社は、当該会社に対する資金貸付け及び当該会社の債務保証を行っております。		
⑨ 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)		
決 算 期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期
純 資 産	24	51	-450
総 資 産	2,542	4,432	4,127
1 株当たり純資産 (円)	110,540	229,623	-2,009,338
売 上 高	748	775	449
営 業 利 益	62	89	-447
経 常 利 益	43	88	-469
当 期 純 利 益	48	26	-501
1 株当たり当期純利益 (円)	216,666	119,082	-2,238,962
1 株当たり配当金 (円)	—	—	—

3. 株式及び債権の譲渡先の概要

① 名 称	株式会社 Right Now		
② 所 在 地	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 松倉 信行		
④ 事 業 内 容	投資事業		
⑤ 資 本 金	1111 万 1111 円		
⑥ 設 立 年 月 日	1996 年 8 月 9 日		
⑦ 大株主及び持株比率	田中 剛 (100%)		
⑧ 当社と当該会社との関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		

4. 譲渡株数、異動前後の株式の状況及び譲渡債権の概要

①	譲渡株数	223株
②	譲渡前の所有株式数	223株（議決権所有割合：99.55%）
③	譲渡後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0%）
④	債権譲渡の目的たる財産	当社のアセット・ホールディングスに対する貸付債権

本件株式の譲渡価額は、レーサムにおける2022年3月期の会計帳簿の価額とし、本件債権の譲渡価額は、レーサムの第2四半期決算日（2022年9月30日）時点における連結財務諸表上のアセット・ホールディングスの簿価純資産価額を基準に、レーサムとRight Nowが別途合意した価額とすることを予定しております。なお、譲渡価額の詳細については、相手先との守秘義務により公表を差し控させていただきます。

5. 日程

①	当社取締役会決議日	2022年7月29日
②	契約締結日	2022年7月29日
③	本件譲渡実行日	契約締結日から3か月後を目途として、両当事者が別途合意する日

6. 今後の見通し

本件譲渡に伴う当社連結業績に与える影響は軽微と見込まれますが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

7. 支配株主との取引等に関する事項

本件譲渡の相手方であるRight Nowは、当社の支配株主ではありませんが、Right Nowの発行済株式の全てを保有する田中氏は、当社の普通株式18,364,300株（所有割合：64.21%）を所有し、当社の支配株主に該当するPower One株式会社（以下「PO」といいます。）の発行済株式の全てを所有しております。そのため、本件譲渡は、当社の支配株主が関連する取引として、当社にとって支配株主との取引等に準じるものと判断しております。

当社が、2022年6月30日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書にて示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」においては、「当社と支配株主との間で新たな取引が発生する場合は、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、必要に応じて取締役会においてその取引の内容及び条件の妥当性について審議し決定することとし、少数株主の利益を害することのないように対処してまいります。」としておりますところ、本件譲渡に際しては、少数株主の利益保護の観点から以下の措置を講じた上で、その取引の内容及び条件の妥当性について当社取締役会で審議の上決定しており、その取引条件は一般の取引条件と同様の適切な条件と考えられるため、かかる指針に適合していると判断しております。

本件株式の譲渡価額は、当社における2022年3月期の会計帳簿の価額とし、本件債権の譲渡価額は、当社の第2四半期決算日（2022年9月30日）時点における連結財務諸表上のアセット・ホールディングスの簿価純資産価額を基準に、当社とRight Nowが別途合意した価額とすることを予定しております。当該算定方法につきましては、当社と利害関係のない公認会計士・太田光哉氏から合理的な方法である旨の意見書を2022年7月26日付で入手しております。

なお、当社は、本日付の取締役会決議により、全取締役（監査等委員である取締役を含みます。）8名の承認を得て、本件譲渡を実施することを決定しております。

また、当社は、本件譲渡の公正性を担保するため、支配株主であるPO及びRight Nowと利害関係を有せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない当社の社外取締役であり、独立役員である深井崇史氏及び中瀬進一氏に対して、本件譲渡が少数株主にとって不利益なものではないかについて諮問し、この点について意見書を提出することを依頼しました（注）。その結果、当社は、深井崇史氏及び中瀬進一氏より、下記「意見書の概要」に記載のとおり、本件譲渡の目的、意思決定過程の手続、本件譲渡価額の公正性、当社の企業価値向上等の観点から総合的に検討を行った結果、本件譲渡を実施する旨の当社取締役会における決定は、当社の少数株

主にとって不利益なものでないと考えられる旨の意見書（以下「本意見書」といいます。）を 2022 年 7 月 29 日付で入手しております。

（注）なお、中瀬進一氏は、同氏の所属する税理士事務所が田中氏個人の確定申告並びに PO 及び Right Now の税務申告を行っているところ、田中氏個人の確定申告並びに PO 及び Right Now の税務申告の委任の対価として受領している報酬が同氏の所属する税理士事務所全体の売上の 1.5%未満であることから、その割合の低さ及び提供している業務の性質に基づき、本意見書を提出するにあたり、中瀬進一氏が PO 及び Right Now に対して特別な利害関係を有することはないと判断しております。

本意見書の概要

- ① 本件譲渡は、当社グループの成長分野に対する経営資源の集中を一段と進め、当社グループの業績の向上を図る目的として行われるものであることから取引目的は妥当である。
- ② 本件譲渡は、監査法人との間で会計上の影響額等について随時相談及び協議を行っており、また、譲渡価額の算定方法は、当社と利害関係のない公認会計士が合理的であると認めた方法によること等から、本件譲渡に係る意思決定過程の手続は公正であると考えられる。
- ③ 本件株式の譲渡価額は、当社における 2022 年 3 月期の会計帳簿の価額とし、本件債権の譲渡価額は、監査法人による監査を受けた当社の第 2 四半期決算日（2022 年 9 月 30 日）時点における連結財務諸表上のアセット・ホールディングスの簿価純資産価額を基準に、当社と Right Now が別途合意した価額とすることが予定されており、当社と利害関係のない公認会計士からの見解を踏まえると、その価格の公正性は担保されることが見込まれる。
- ④ 当社グループの有する経営資源を適切に分配し、業績の向上を図ることを目的としており、当社グループの企業価値の向上に寄与する。

以 上